

甲斐市教育委員会第12回定例会議事録

- 1 日 時 令和2年3月26日(木)午後1時05分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】三澤宏教育長
【委員】中込正久職務代理者 長田明美委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】樋口充教育部長 加藤文雄教育総務課長
興石信学校教育課長 飯沼秀司生涯学習文化課長
山岡広司スポーツ振興課長 保坂和也図書館長
小山田拓也学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和元年度 第11回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第1号 令和2年度甲斐市学校教育指導方針(案)について
第2号 令和2年度甲斐市生涯学習推進計画(案)について
第3号 令和2年度甲斐市スポーツ推進計画(案)について
第4号 令和2年度甲斐市図書館事業推進計画(案)について
第5号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 10 その他
 - (1) 「甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の制定について
 - (2) 甲斐市立学校代替職員の任用、給与等に関する規程の一部改正について
 - (3) 学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について
 - (4) 令和元年度学校評議員に関する報告書について
 - (5) 令和2年3月定例市議会教育委員会関係一般質問について

- (6) 教職員離任式及び着任式について
- (7) 市職員の人事異動内示について
- (8) 甲斐市歴史民俗資料館条例の一部改正について
- (9) 文化財の県指定について
- (10) 4月の行事予定について

11 閉 会 午後5時00分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 私にとっては最後の教育委員会定例会となります。

コロナウイルスについては、オリンピックも延期になるなど、終わりの見えない状況となっています。

病気になったときに「健康ってすばらしい」ということをよく感じますが、それと同じように今まで普通に過ごしてきた生活が一変し、自由を束縛されるような状況となりました。

本当に今までいろいろなものがあふれていて、自由に生活ができていましたが、早く元の世界に戻ってもらいたいと思います。

では、本日もよろしく願いいたします。

○教育長報告

教育長 それでは、令和2年3月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

1日、高校の卒業式の日で、市へ周辺の高校から招待状が届きました。教育部長が韮崎高校、私は韮崎工業高校へ向かう予定でしたが、特段あいさつ等はなく紹介のみでしたので、出席については辞退をさせていただきました。

2日、午前10時から、3月の定例議会が開催されました。23日間で条例の制定や一部改正、令和2年度の予算等が審議されました。

2日から4日は一般質問があり、教育委員会に関係する質問もいくつかありました。後ほど部長から質問の主な内容等につきましてご説明させていただきます。

3日、午後7時半からスポーツ推進委員の会議がありました。3月31日で退任されます三井会長については、旧竜王町のころから長きにわたって市のスポーツ推進にご尽力をいただいたことに感謝を述べさせていただきます。

4日、5日は令和元年度末教職員人事の最終協議があり、6日には内申書作成事務をいずれも午後1時半から行いました。

7日の午後1時半から、休みの日ではありましたが、「第1回甲斐市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が立ち上げられました。会長は市長となっています。県内初の感染者についての情報や予防・蔓延防止等について話し合いをしました。

9日には2人目の感染者が発生し、隣接する南アルプス市と昭和町ということでしたので、関係する部署等による会議を開催しました。

11日、午前中、市内で5つの中学校の卒業式が行われました。感染防止策を講じた縮小された式典ではありましたが、特に混乱もなく無事に終了することができました。

16日、午後1時半からは韮崎交通安全協会の寄付贈呈式が開催されました。安全協会の会長と副会長、韮崎警察署の交通係長が来庁され、新1年生に交通安全傘とアルファベット表を贈呈していただきました。交通事故防止のために活用させていただきます。

19日、午前中、市内11小学校の卒業式が行われました。私も竜王小学校を拝見させていただきました。小・中学校の卒業式が無事に終えることができたことを、学校関係者等に感謝申し上げます。

19日、午後5時から教職員人事異動の内々示がありました。

24日は午前10時からやはた公園の竣工式があり、当日はとても寒い日でしたが、ちょうど梅里マラソンと同じくらいの強風が吹き、気温も低く、テントも揺れ、震えるような日でした。芝生についてはまだ根付いていないので、使えるのはまだ当分先ですが、3パイ3のコートが4面ありまして、多くの方が遊びに来ると思っております。

この式典の最後に山梨クイーンビーズの選手が10人ほど来てミニゲームを披露してくれましたが、強風でなかなかシュートが入りませんでした。この公園は多くの方に愛される公園となることと思います。

午後2時半からは議会の最終日となり、竜王小学校で起きました事故の和解や損害賠償の決定の報告やGIGAスクールに係るネットワーク整備の補正予算や副市長、教育長任命の人事案件の追加議案が審議され、新教育長も議案のとおり承認されております。なお、1時半から議会の全員協議会が行われ、その場において、学校教育でありました、職員の不適切な事務処理等について説明をしております。

25日、午前10時から定例の部長会議があり、その中で職員の内示がありました。後ほど、教育委員会に係る職員の内示についてはご説明させていただきます。

25日、午後1時から教職員の人事異動の辞令交付式が敷島総合文化会館で行われました。他校の状況等を見る中で、学校長をはじめ教職員の思いがあるとは思いますが、校長・教頭を中心に教職員の方々が協力をしていただいで、子どもたちのために頑張っていただきたいと思えます。

以上、私からの3月の諸報告とさせていただきます。それでは、本日もよろしく申し上げます。

○議 題

第1号 令和2年度甲斐市学校教育指導方針（案）について

事務局

（資料説明）

委員

動画サイトを見ていたら、フランスと日本の休校措置に対する取り組みについての違いが出ていました。フランスではネットでヨガをしたり絵本を読んだり、読み聞かせをしたりなど、小学校・中学校・高校と家庭とのネットでの繋がりがあります。

それは、韓国や中国でも行っているようで、日本はネット社会とは言っても、とても遅れているように感じます。パソコンを1人1台持っている人は多いと思いますが、無い家庭もあります。そういったところへ貸し出しをして、学校とネットを介した授業などはできないのでしょうか。

日本は隔絶していますよね。学校が休みとはいっても、親が忙しい時は学校で預かってくれます。しかし、学習は進めず、問題集も出してはいけないということです。以前、私が学校で働いていた時、雪がすごく降った地域の子が学校に来られなかった際は、学校は授業を進めてはいけないということが暗黙の了解として存在していました。今回は休みが何十日間もあります。その間の学ぶ権利はどうなるのでしょうか。

教育環境の整備ということで、GIGAスクールは政府の方でも一人1台パソコンを前倒しにしているようですが、甲斐市も考えていかなければなりません。次にまたこういったことが無いとも限りません。ある程度は、こういった時にも子どもの教育を学校から切り離さないということが大切だと思います。今からの甲斐っ子づくりの中に入れることも必要だと思います。

事務局

ご指摘の通り、今回の件を通して日本の教育の弱さが露呈したと思います。おそらく、国の方からも動きが無いとなかなか市町村単位の対応はできないと思います。今聞いた感じだと、ネットを使った対応が本当に授業時数として、正規なものとしてカウントできるのかといった運用上のことも大きな課題となってくると思います。今後の国や県の動向を踏まえながら、それを受けて甲斐市としてできることを考えていくのだと思います。

教育長

中国はネット社会で、すべてスマホ等で決済が済む仕組みが国としてできています。しかし、日本はまだまだ発展途上です。インターネットに関しては遅れているのではないかと考えています。一部のところは進んでいると思いますが、教育現場からすると相当遅れていると思います。

まずは、教育にもインターネットを活用したものを取り組ませたり、自分で創造したりすることでそういった力を身に付けさせてから、ネットの社会が進んでいくのではないかと考えています。それが良い反面、弊害もあるとは思いますが、こういった災害の時の、在宅ワークなどを国として考えていかなければならないと思います。

委員

7ページにあります「インターネット上のいじめについての指導の充実」を含めて考えても良いかと思いますが、学校関係の評価書を見せていただくと、中学校でスマホの保有率が高く、それに関してSNS上での

いじめや情報リテラシーの心配をする声が多く、学校で書かれていました。

ネットを通したいじめについての生徒指導ということもありますし、スマホを見る時間などの利用上の問題も含めて書いてありましたので、その辺のことを含めていただいてもいいと思います。

学校現場の中で危機感を感じている保護者の声が見られました。

事務局

ここでは一括りにして書きましたが、学校の中では大きな課題として捉えており、評価書の中に記されているのだと思います。取り組みとしてはいろいろな工夫をしながら、警察や外部の機関や携帯会社等の関連団体に依頼をして子どもたちの学習会などを行っています。

それに合わせて日ごろから子どもたちのいじめの調査に関連させながら、ネット上のいじめというものは見えないものですので、アンテナを高くしています。そういったことを含めて、他の部分とも関連するところだと思います。

委員

10 ページに「学校と家庭・地域、関係機関との積極的な連携を推進する」とあり、その中に「地域事業への児童生徒・保護者の参加の推進」という項目があります。このことに関わっては学校の評価事業の中でも、保護者も子どもも参加者が少ないという結果がでている中で、「生涯学習推進計画」の5 ページに「地域における活動や各種行事等を把握し、青少年関係団体へ情報提供し参加等呼びかけます」とあります。学校教育だけでなく、社会教育や生涯学習との連携も必要となると思います。どういったことをすればより推進できるかということを研究していただいて、連携していくのが良いのではないのでしょうか。

特に、地域行事により参加できるようになるためには、または参加できない理由は何かなどと社会教育委員の会議へ諮問していただくという取り組みも必要であると思いました。

委員

学校教育で地域行事へ参加することに意味はあるのでしょうか。学校教育との繋がりがありますか。

事務局

創甲斐教育の大綱の中に同じような文言があります。学校教育の立場とすると、一つは地域の行事が魅力あるものであるかということがあります。それが社会協力の部分となっていておきます。学校教育ができる

とすれば、子どもたちが地域の一員として活動することの意義や、中学生となれば今度は地域貢献など、大人と同じように自分の発達段階のレベルで地域の一員として何かできることは無いかという意識を持たせることが、おそらく学校教育の中でできることだと思います。そこに魅力ある地域行事があると両方が相まって知育活動の促進となっていくと思います。地域の持つ意味などを小さいころから学校教育の中で指導して、意識を身に付けさせることが大切であると感じていて、大綱の中には入れていますので学校に指導していきたいと思っています。

委員 地域の学習とかであれば分かりますが、地域行事に絞ってするということが、各地域でいろいろな特色があり違っていますので、引っ掛かるところではあります。学校で地域行事に参加するのではなく、地域を知るという観点でなければいけません。地域に魅力のある行事があれば子どもたちや親は参加します。

委員 地域のことを学ぶということももちろん大事ですし、行事の中で体感するということから、学校教育課長が言ったようなことを育てていくということにもなるのではないのでしょうか。

委員 「参加させてもらう」のではなく、「自分で参加してお祭りを作っていく」ことの方が学校教育との関わりということになると、良いと思います。

委員 関わり方というのは学校の子どもたちが主体的に関わるという意味合いでは良いと思いますが、学校としては厳しいところがあると思います。

委員 参加するだけでは意味がありません。もっと魅力的な地域行事を作ってもらい、それを自分たちで作りに上げていかなければなりません。

事務局 学校で行えることとして、「行事に参加すればよいというものではない」というのはその通りで、その辺を9ページのところに「郷土に対する誇りや愛着を育む」というところを教育の中でも行っていきます。そこから自然に地域に目を向けるということになり、地域は地域の方で魅力ある行事があったり、様々な取り組みがあったりということが重なれば良いと思います。

委員 それは分かりますが、お寺に11連観音があって、住職の方が毎年小学校の3年生に説明したり、歴史を話してくれているようですが、これが

地域の行事と重なりますでしょうか。子どもは学校では学校教育だから地域の学習をしますが、新しいお祭りとは繋がっていないように思います。みんなが参加できるお祭りは各地にあるのでしょうか。

事務局

双葉西小学校では下今井に獅子舞が残っています。参加が少ない中で獅子舞の歴史を子どもたちが調べて発表したり、実際に地区の方に来ていただいて良さを伝えたり、地域行事の事業がリンクしながら、最終的には子どもたちが自分の地区にある獅子舞を大事にして、それが参加に繋がっていきました。これはコミュニティ・スクールだから出来たということもありますので、学校が丁寧に地域と連携していくということは大切だと思います。しかし、なかなか学校が忙しい中でそこまでできていないということもあり、難しいことだと思いますが、ご指摘のとおり、理想とすれば地域の行事と学習がリンクをしながら、子どもたちが参加の意味を感じながら参画して、参画した行事を魅力的なものにしていくことだと思います。そういったこともまた学校現場の中の事例として、校長先生の間で情報交換できるような場面が作れると良いと思います。

委員

「地域や社会で活躍する人材の育成」というのはこういうことだと思います。しかし、全部の地域にあるかということとは分かりませんね。

委員

地域それぞれにお祭りがあるのですね。私の所では大貳学問祭りと古村区のお祭りを同時に行っていて、子どもたちもすごく楽しんでいますが、そこで地域に愛着が持てると思います。そういったものに子どもたちが参加できると、甲斐市で育つ子どもたちという意味合いとしても良いことだと思います。

委員

12 ページの研究指定についてですが、「コミュニティ・スクール推進事業」が今年度も双葉西小学校が継続ということですが、これが他の小・中学校へ拡大していくという予定は無いのでしょうか。

事務局

具体的になっているということはまだありませんが、今回の第2次創甲斐教育推進大綱では拡充していくということを盛り込んでいます。

ずっと探っている状態ではありますが、なかなか本格的な動きにはなっておりません。今後双葉西小から広げて双葉地区はどうかということや、視点を変えて、もともと似たような組織ができていた学校なども考えながら進めていきたいと思っております。

教育長

これは議会の方からも要望が出ていて、市内全部に進めるべきだという意見もあります。今回の第2次創甲斐教育推進大綱を作成する際に、双葉西小学校の委員にもなっていていただいている山梨大学の教授の方に会長をお願いしたのですが、内容的に前進するようなことを書いてほしいと言われました。こちらとしても早い段階で、双葉地区などで年度を区切ってどのように進めていくかということも考えていきます。

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

第2号 令和2年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について

事務局

（資料説明）

委員

4ページの成果指標と生涯学習推進計画目標ですが、令和2年度の親子講座の目標値が現年度から下がっているのは、新型コロナウイルス等による減を想定しているのでしょうか。

事務局

現在も新型コロナウイルスの感染予防ということで各公民館において実施しておりますふれあい講座等は中止や延期をしております。来年度の4月も中止・延期を予定しており、身勝手な部分もございますが、現況値から増やすことは難しいだろうということで、おおむね同じ数値を目標値に掲げ、5月以降に講座等を行い、目標値を達成していきたいと思えます。

委員

今後はなかなか読みづらいと思いますが、利用者数については、増を見込んでも達成できるという見通しで捉えてもよろしいでしょうか。

事務局

そうですね。ふれあい講座につきましては年間の計画が決まっており、最大人数も決まっています。全体の公民館の利用者数というものは把握ができませんので、コロナウイルス等を考えずに計上しています。

委員

実際は、利用者数は自粛の関係で減っていると思えます。

また、6ページの成果指標の「青少年育成甲斐市民会議が開催する青少年健全育成推進大会への参加者数」が令和元年度は340人で、令和2年度が350人、令和6年度が280人となっていますが、令和6年度の280人が最終目標値ということで良いのでしょうか。

事務局

第2期の「まち・ひと・しごと総合戦略」の指標で、令和6年度の目標値を280人としたところですが、目安となる数字は平成30年度の実績が220人となっており、それを踏まえた中で280人という数字を設定しました。今年度につきましては、参加された方が多かったため、この数字となっています。

委員

分かりました。

委員

9ページに「歴史資料の保管活用施設の充実」とありますが、いろいろな遺産を一般的に公開する場所があるのでしょうか。今までは山縣神社の中にありましたが、いつも鍵が閉まっていたり、開けて入ってもほこりがいっぱいあったりと、とても価値があるものを置いてあるようには感じませんでした。

事務局

ドラゴンパークの展望台にも展示があります。また、双葉庁舎の東側に歴史民俗資料館があり、展示があります。山縣神社にあります資料館は解体することになりますが、双葉の歴史民俗資料館も老朽化が進んでおり、今後展示施設や学習施設を含めた中で、検討していきたいと考えています。

教育長

令和3年度に次期計画を作る際に、場所についても決めていけばよいと思います。できるだけ皆さんに見ていただける場所に作らなければ意味がありませんので、引き続き考えていきたいと思っています。

事務局

8ページに「歴史遺産の調査・保存・活用の推進」の中で「文化財保存活用地域計画」というものを策定していきますが、昨年の4月に文化財の法が改正され、各市町村でこういった地域計画を策定することができるようになりました。これを文科省の認定を受けると、この計画に基づいてさまざまな事業が展開できます。例えば、施設整備についても国の補助金が有効に活用できるということがありますので、来年度は例規審査の事前調査を行い、令和3年度に計画を策定し、今後どうしていくか決めていきたいと考えております。その時には教育委員の皆様にもご協力いただきたいと思います。

委員

竜王南小学校にも地域の資料館を作ったことがあります。しかし、だれも見えていません。敷島中学校の自転車置き場の改修で、以前は御岳道の登り口でしたのでいろいろなものが出てきました。

中央道を通っている竜王駅の東側のところは、大々的に発見していれば登呂遺跡と同じくらい有名になったといわれています。いいところがあるような施設を作って、一か所にまとめて体系的に見せることが大切です。

集めて大きい施設などに入れ込むなどをしていかなければいけません。子どもが行っても歴史のある所なのだと感じられるように、展示の方法なども考えていただきたいです。

事務局

来ていただいて、いろいろなものを触ったり作ったりすることも必要です。いろいろな歴史や資料を皆様に見ていただけるように考えていきたいと思います。

教育長

それぞれの計画を作っていた中で、学校教育課では目標値を入れておらず、スポーツ振興課では一部だけ令和6年度の値が入っています。この、生涯学習推進計画だけ令和2年度の目標値が入っていますが、コロナウイルスの状況もありますので、令和2年度の目標値は削除してはいかがでしょうか。最終目標と年度目標があるのは当然ですが、あえて令和2年度の目標値を入れるのはどうなのでしょう。

事務局

生涯学習文化課としては、毎年計画を作りますので、その年で達成しなければならないものもあり、職員で共有する中で、一年間で取り組んでいきたいという思いもあります。

教育長

他の計画とのバランスもありますので、入れるなら他の課も入れた方が良いでしょう。議会にも見せますよね。当然、年度ごとの目標も目安は定めていて、この計画には載せないけれども最終目標の令和6年度に向けて毎年努力していくということにした方が良いでしょう。

事務局

令和2年度の目標は担当の手持ち資料の目標値ということにします。

教育長

もう一つ、令和元年度の現況値とありますが、まだ年度が終わっていないのに現況値というのはどうなのでしょう。

事務局

事業はすべて終了しているものについては数字を入れています。

教育長

スポーツ推進課の計画は確定している30年度の現況値が入っています。

事務局

第2次創甲斐教育推進計画に合わせています。

教育長

やはり、同じように確定している30年度の現況値を載せた方が良いでしょう。

事務局

分かりました。

委員

6 ページの成果指標の「青少年育成甲斐市民会議が開催する青少年健全育成推進大会への参加者数」が令和元年度は 340 人で、令和 2 年度が 350 人、令和 6 年度が 280 人という部分は摘要などに書いた方が良いと思います。

5 ページに「スマートフォンやタブレットなど通信端末の急速な普及に伴い、これらの危険性や適正な利用について周知・啓発を行います」とありますが、香川県のような条例の制定は考えているのでしょうか。

教育長

条例の制定となると難しいと思います。

事務局

甲斐市独自ではまだ考えていません。講演会や育成会や子どもクラブに協力をしていきながら周知を図っていきたいと思っております。

委員

頭が出ると叩かれますが、良いことは行っていった方が良いと思います。

教育長

そうですね。

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし

第 3 号 令和 2 年度甲斐市スポーツ推進計画（案）について

事務局

（資料説明）

委員

ラジオ体操のまちと言っていますが、子どもの夏休みは 1 週間くらいですよ、もう少し、自治会など皆に呼びかけたり、先ほどの社会教育と一緒にしていかないと役員も大変だと思います。

事務局

ラジオ体操については、それぞれの地域の育成会が事業として実施をしており、夏休みに入ってから各家庭の事情もありますので年々縮小してしまっている現状があります。これにつきましては来年度の育成会や子どもクラブの役員の会議などで教育委員会からのご提言として拡大についてお願いをしたいと思います。

委員

もう少しやっていただけるといいと思います。一般の方にも呼びかけて、みんなでやるのが良いと思います。

- 事務局 すぐには難しいと思いますが、5年の計画の中で少しでも改善ができるように呼び掛けていきたいと思っています。
- 委 員 自治会の中の育成会役員ということですが、育成会だけでなく、自治会長にも、連携をしていただきたいということを伝えていただけると良いと思います。
- 事務局 それについては、19 ページに甲斐市地域スポーツ普及員が載っていますが、この方々へ私たちの方から呼びかけをして、育成会と協力してラジオ体操を普及していただきたいと伝えていきたいと思っています。
- 委 員 今お話がありました甲斐市地域スポーツ普及員の方は、地区の運動会では主体となっていていますが、今の所ラジオ体操では連携が無いように思います。
- 事務局 ラジオ体操の講習会を開く対象者としてはこういった方々を対象として普及に努めていただきたいということで伝えていきます。
- 委 員 そういったことにも関わっていただけるとより強い地域ぐるみの形が推進されると思います。
- 事務局 地域でやるためには自治会の力を借りないとなかなか前に進みませんので、今後検討していきたいと思っております。
- 委 員 15 ページ、学校の体育施設の開放のところですが、市内学校体育館を団体登録している一般の団体が利用しようとしたときに、夏休みなどの夏季休業中であっても4時以降でないとは貸し出しができないのは理由があるのでしょうか。
- 事務局 中学校には部活がありますし、小学校でも急に授業が入る可能性を考慮して貸し出しを制限しています。
- 委 員 学校が優先ということですね。特別な事情があって、どうしても朝から借りたいという時はどうするのでしょうか。
- 事務局 学校側と直接交渉していただきます。
- 教育長 他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
- 一 同 異議なし

第4号 令和2年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について

事務局 （資料説明）

1 ページに「創甲斐教育推進大綱に基づき」とありますが、ここには「第2次」と入れた方が良いでしょうか。

教育長

そうですね。入れた方が良いでしょうか。

また、修正等を行い、メンバーも校長先生が新しくなっているので、直していただき、次回また案を示していただけますでしょうか。

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし

教育長

審議に入ります前に、議題第5号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第5号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第5号は非公開といたします。

【ここから非公開】

教育長

議題第5号議案はこれで終了いたします

非公開とした議題第5号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1)「甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の制定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問等ありますか。

一 同

異議なし。

(2) 甲斐市立学校代替職員の任用、給与等に関する規程の一部改正について
事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問等ありますか。
一 同 異議なし。

(3) 学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について
事務局 (資料説明)
委員 この資料はとても膨大で、冊子にさせていただくのも大変だと思います。
学校においては、基本的にはその年度に行った教育活動に対し、振り返って、成果や課題を明らかにして、改善策を学校でも考えています。
実情を把握して、成果と課題と改善策を明らかにしていくという営みが必要であると感じました。
文字としては出てきますが、プランやチェックやアクションをより具体的にしていくことが大切だと思いますし、こういったことに対して、教育委員会からもより支援や助言などがあるとより生きてくると思います。
委員 竜王北小学校の協議内容に「危機管理について、膨大な資料である「危機管理マニュアル」を常に身近に置き、熟知するのは非常に困難だと思う。ダイジェスト版を作成し、いつでも見られるようにすることで、職員の危機管理意識を高めていくような工夫もされたい。」とあり、保護者もこのように答えていますので、アンケートについてもダイジェスト版が保護者に帰っていくと違って来るのではないかと感じました。
事務局 また、玉幡小学校の「読書感想文への取り組みが自由になったことで、子どもたちの文章を書く力があまりつかなくなったように感じる。」とありますが、「取り組みが自由」というのはどういう意味でしょうか。
事務局 おそらく、夏休みの読書感想文の応募のことだと思います。それを全員の課題にはせず、任意応募にしたのではないのでしょうか。
事務局 課題がたくさんあるので、選択制にしたのだと思われます。
委員 わかりました。

また、特に中学校では、先ほどのようなスマホにおける危惧や、小・中共通で新しい外国語教育やプログラミング学習等に対する保護者への説明や取り組みを危惧するような評価書がいくつか見られたように思います。

委員 学校評価委員会は、評議員やPTAなどの地域の方と情報を共有できているということで非常に良い取り組みであると思います。

委員 来年はもっと簡略化して、問題が浮かび上がるような質問をしていただかないと、ただ見ているだけでは良くないです。学校の労力も大変だだと思います。労力低減のために、質問項目を絞り、市で協力できるようなものや、聞かなくても良いようなことは載せなくてもいいのではないのでしょうか。

各学校で良いと思えることがあったなら、それぞれ特記事項で書いてもらって全体で共有していくことが教育委員会の仕事ではないでしょうか。

もっと絞って、こういったパターンで学習の定着ができていたといった例があれば、それを全体に還元していけばよいと思います。それを見て紙1枚くらいに作って、教育委員会で問題点や良い点を拾い出してバックしてあげるのが良いと思います。

事務局 紙1枚というのは厳しいと思います。各学校の中で学校関係者評価書がありますが、3ページから4ページにまとまっていますので、来年度から教育委員会の方に出させていただくのは学校関係者評価書だけにさせていただくなどであれば対応していけると思います。

その他、ご意見、ご質問等ありますか。

一同 異議なし。

(4) 令和元年度学校評議員に関する報告書について

事務局 (資料説明)

教育長 評議員のことについて、学校によってやり方が違っていたという意見もありました。今回の報告書を受けて、次年度に向けて教育委員会として各学校へお願いをしていくことはないのでしょうか。そういったものが無いと前進していきません。例年通り踏襲していただくだけです。そのた

め、学校によっては熱心にやったださっているとかかれたり、何をしているのか分からないというところもあるのだと思います。混乱してしまいます。評議員とコミュニティ・スクールの違いは何なのかという議会からの質問もありました。

委員 双葉西小学校では評議員はコミュニティーの委員へ内包されているのですね。評議員の意見・提言は関係者評価の文言と同じですね。地域の評議員のご意見・ご提言が載っているのですね、それを各学校が参考にしより良くしていくという取り組みですよ。

委員 他の学校は評議員が指摘したことを具体的に記入していますが、詳しく書かれていない学校もあり、どうだったのかが掴みづらくなっています。

委員 この学校は4. その他と一緒に読まないと分かりづらいですね。

委員 去年はもっと簡単に書かれていた学校もありました。今年は多少は増えたと思いました。

委員 もとは学校開放で、上から学校評議員がでてきたので、必要があつて作ったものでは無いのである程度形式的になってしまうことも仕方が無いと思います。評議員もそんなに逆転させるようなこともおっしゃられないので、報告してもらっただけで良いと思います。必要なことは口頭で伝えてもらうことも大切だと思います。学校でも、問題について評議員に協議してもらっようなことはそんなに無いと思います。私も学校評議員になったことがあります、そんなに問題になるような議題は出てきませんでした。

教育長 内容のボリュームなどにも統一性を持たせた方が良いと思います。

その他、ご意見、ご質問等ありますか。

一同 異議なし。

(5) 令和2年3月定例市議会教育委員会関係一般質問について

事務局 (資料説明)

委員 一般質問答弁書の11ページに「浸水想定区域内にある小学校5校、中学校2校」とありますが、これは竜王地区のことでしょうか。

教育長 そうです。釜無川が氾濫すると浸水してしまいます。

事務局 竜王北小学校以外は浸水します。
委員 分かりました。
委員 水位の監視カメラは付いていますか。
教育長 釜無川には2か所あります。
事務局 県の一級河川には付いています。
委員 それは、市の人も見ることはできますか。
教育長 それは別です。建設課で見られるのは釜無川と亀沢川のみです。
委員 何かあったときには情報として県から連絡をいただけるのでしょうか。
教育長 いただけます。
他にご意見、ご質問等ありますか。
一同 異議なし。

(6) 教職員離任式及び着任式について

事務局 (資料説明)
教育長 何かご意見、ご質問等ありますか。
一同 異議なし。

(7) 市職員の人事異動内示について

事務局 (資料説明)
教育長 事務局 が市民部長、事務局 が教育総務課長に昇任しました。
何かご意見、ご質問等ありますか。
一同 異議なし。

(8) 甲斐市歴史民俗資料館条例の一部改正について

事務局 (資料説明)
教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。
一同 異議なし。

(9) 文化財の県指定について

事務局 (資料説明)
教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

一 同 異議なし。

(10) 4月の行事予定について

事務局 (資料説明)

入学式については、例年教育長、教育委員方にご出席いただきメッセージをいただいておりますが、今回につきましては教育長、市長・議長の連名でのメッセージを各学校へ配布し、掲示をしていただく予定となっています。

教育長 何かご意見、ご質問等ありますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後5時00分